

令和3年3月29日	資料1
第41回 保険者による健診・保健指導等に関する検討会	

# 特定健診・特定保健指導に係る効果検証等の 検討状況について

# 2020年度 特定健診・保健指導の医療費適正化効果等の検証のためのWG 概要

【ワーキンググループ構成員】（50音順・敬称略）（令和3年3月9日現在）

伊藤 由希子 津田塾大学総合政策学部 教授 福田 敬 国立保健医療科学院 保健医療経済評価研究センター センター長  
北村 明彦 東京都健康長寿医療センター研究所 研究部長 三浦 克之 滋賀医科大学社会医学講座公衆衛生部門 教授  
津下 一代 女子栄養大学 特任教授

- 特定健診・保健指導の医療費適正化効果等について、レセプト情報・特定健康診査等情報データベース(NDB)を活用して、学術的に検証するため、公衆衛生及び疫学等の知見を有する有識者の参集を得て、本検討会の下に、「特定健診・保健指導の医療費適正化効果等の検証のためのワーキンググループ」を設置
- WGにおいては以下の内容について検証を行う
  - ・ 特定健診・保健指導による検査値の改善効果及び行動変容への影響
  - ・ 特定健診・保健指導による医療費適正化効果
  - ・ 特定健診・保健指導によるその他の効果

## 分析対象

- レセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)に格納されている2018年度の特定健診・保健指導データ

## 分析方法

- 第3期特定健康診査等実施計画期間の初年度である2018年度の特定健診・保健指導データ等を活用し、運用等の見直し事項の実態を明らかにする。

## 分析内容

- 特定保健指導の継続的な支援期間の把握
- 初回面接の支援形態別の実施者数の把握
- 動機付け支援相当の支援状況についての把握
- 詳細健診の実施状況についての把握(実施者数) 等

### ※ 2020年度のNDB分析におけるデータの制約について

WG開催時にNDBに格納されている健診・保健指導データは、2018年度の特定健診実施分までであり、2019年度の健診結果との比較検証は次年度以降にならないと実施できない。

# 1. 特定保健指導の継続的な支援期間の把握

## <分析の狙い>

実績評価時期の見直し(6ヶ月→3ヶ月)後の、継続的な支援期間等の実施状況について把握する。

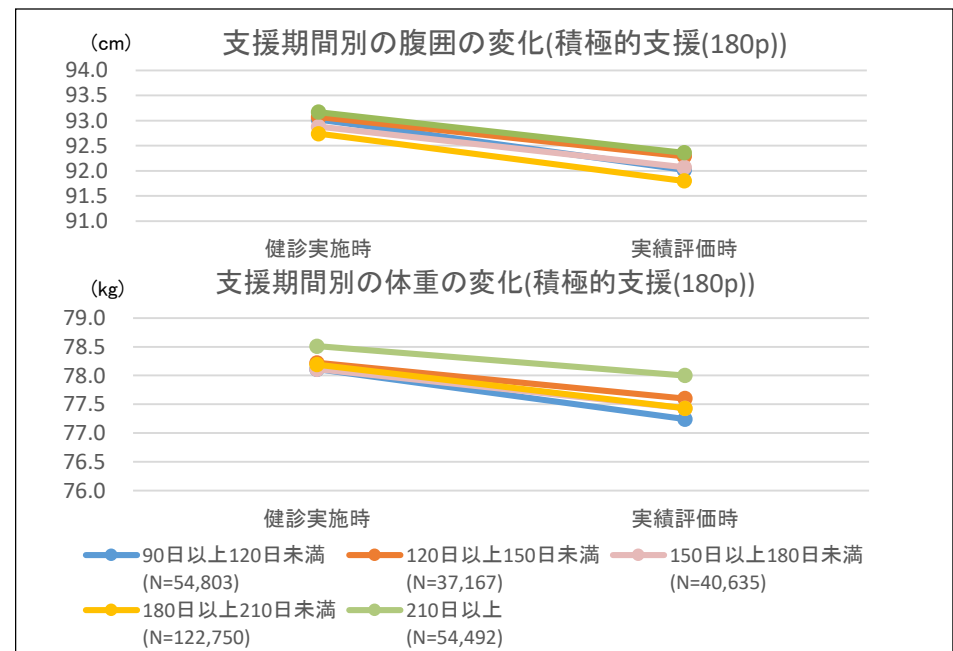
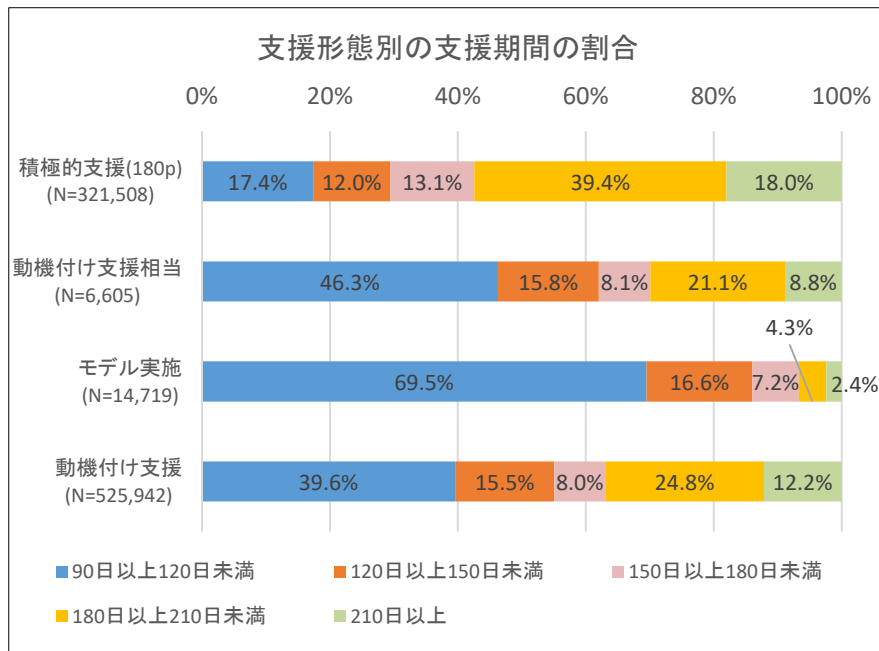
## <分析内容>

- ① 2018年度の特定健診及び特定保健指導のデータの初回面接、実績評価の実施日付より、実施者数を集計した。
- ② 継続的な支援期間別に、健診実施時と実績評価時の体重・腹囲の変化を集計した。

## <分析結果>

- ・ 積極的支援(180p)では、6ヶ月経過後に実績評価が行われている支援が半数以上(57.4%)であった。
- ・ 積極的支援実施者(180p)では、初回面接時と実績評価時の腹囲の変化については、どの支援期間においても平均1cm程度であり、体重の変化については、平均0.5~0.9kg程度であった。

※ 腹囲や体重の変化については、実績評価時の短期的な変化だけでなく、2019年度の健診結果等を含め、長期的な変化を追跡する必要がある。



## 2. 初回面接の支援形態別の実施者数の把握

### <分析の狙い>

初回面接の分割実施や、遠隔面接の実施状況について把握する。

### <分析内容>

- ① 2018年度の特定健診及び特定保健指導のデータより、初回面接の分割実施の有無別、実施形態別の実施者数を集計した。
- ② 積極的支援(180p)終了者において、初回面接の実施形態別に健診実施時と実績評価時の体重・腹囲の差分を集計した。

### <分析結果>

- ・ 積極的支援終了者(総数)において、分割実施なしの個別支援を受けた者の割合が最も多く、約9割(89.4%)であった。
- ・ 個別支援、グループ支援、遠隔面接を受けた者の実績評価時の腹囲の変化は平均1~2cm程度であり、体重の変化は平均0.7~1.4kg程度であった。

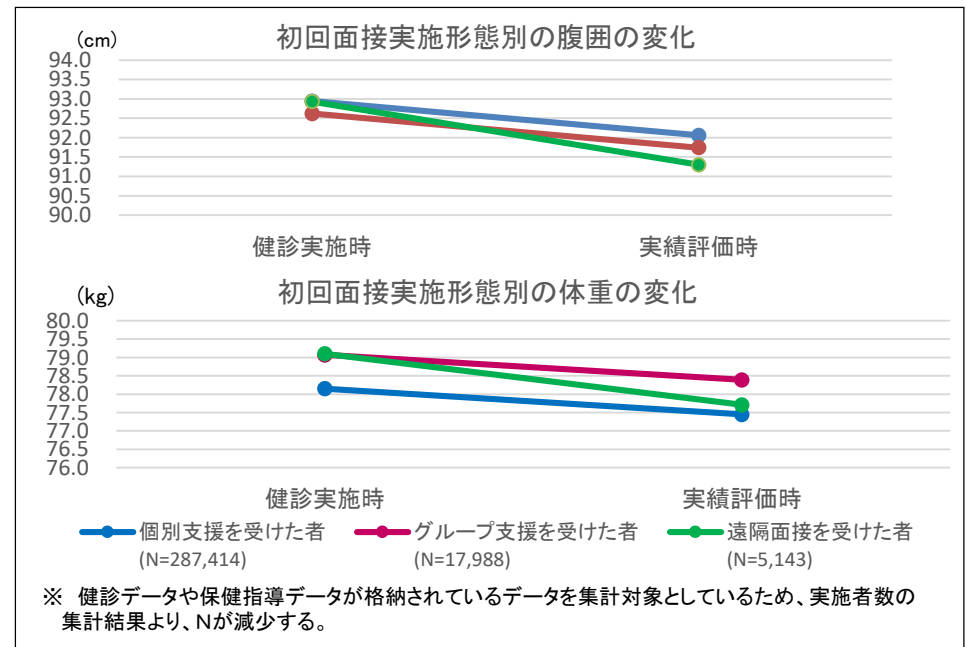
※ 腹囲や体重の変化については、実績評価時の短期的な変化だけでなく、2019年度の健診結果等を含め、長期的な変化を追跡する必要がある。

※ 実施形態別の腹囲や体重の変化については、背景因子や支援期間等を勘案する必要がある。

#### 積極的支援終了者(総数)

	初回面接の支援形態		人数 (N=341,663)
	1回目	2回目	
分割実施あり	個別支援	個別支援	2,855(0.8%)
		グループ支援	48(0.0%)
		電話	5,874(1.7%)
		電子メール支援	1,483(0.4%)
	グループ支援	遠隔面接	-
		個別支援	-
		グループ支援	84(0.0%)
		電話	-
	遠隔面接	電子メール支援	-
		遠隔面接	-
		個別支援	-
		グループ支援	-
分割実施なし	電話	65(0.0%)	
	電子メール支援	-	
	遠隔面接	-	
	個別支援	305,523(89.4%)	
	グループ支援	20,202(5.9%)	
	遠隔面接	5,515(1.6%)	

※ 10未満の数値については、「-」にて表示



# 3. 動機付け支援相当の支援状況についての把握

## <分析の狙い>

2年連続して積極的支援に該当し、1年目に比べ2年目の状態が改善した者に実施される動機付け支援相当の実施状況について把握する。

## <分析内容>

- ① 2018年度の特定健診及び特定保健指導のデータより、2年連続して積極的支援に該当し、1年目に比べ2年目の状態が改善した者の2年目の保健指導の支援方法を集計した。
- ② 動機付け支援相当が実施可能な集団のうち、健診実施時と実績評価時の体重・腹囲の差分を支援形態別に集計した。

## <分析結果>

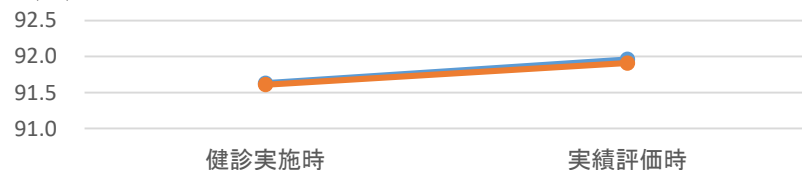
- ・ 1年目に比べ2年目の状態が改善した者のうち、約13%が動機付け支援相当として実施された。
- ・ 積極的支援（180p）を終了した者と動機付け支援相当を終了した者の実績評価時の腹囲及び体重の変化については、ほぼ同様の傾向であった。

※ 腹囲や体重の変化については、実績評価時の短期的な変化だけでなく、2019年度の健診結果等を含め、長期的な変化を追跡する必要がある。

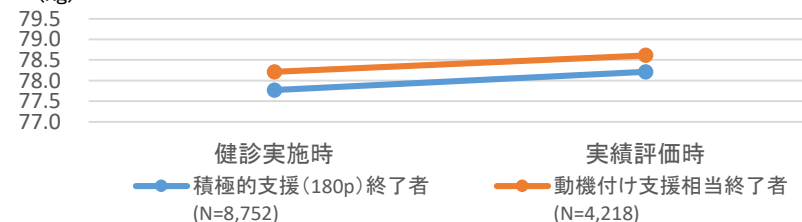
動機付け支援相当の実施者数

男女計	総数	割合
2017年度積極的支援終了者	379,290	-
2018年度積極的支援該当者	200,654	-
1年目に比べ2年目の状態が改善※	38,579	100.0%
積極的支援(180p)終了者	8,963	23.2%
動機付け支援相当終了者	4,876	12.6%

(cm) 動機付け支援相当が実施可能な集団における腹囲の変化



(kg) 動機付け支援相当が実施可能な集団における体重の変化



(参考) 動機付け支援相当について

第3期から、2年連続して積極的支援に該当した対象者のうち、1年目に比べ2年目の状態が改善している者については、2年目の特定保健指導は、動機付け支援相当(初回面接と実績評価は必須だが、その間に必要に応じた支援は180ポイント未満でもよい)の支援を実施した場合であっても、特定保健指導を実施したこととなった。

BMI30未満の場合	腹囲1.0cm以上かつ体重1.0kg以上減少している者
BMI30以上の場合	腹囲2.0cm以上かつ体重2.0kg以上減少している者

※ 状態が改善している者とは、特定健康診査の結果において、1年目と比べて2年目の腹囲及び体重の値が左記のとおり、一定程度減少していると認められる者とする。

# 4. 詳細健診の実施状況についての把握

## <分析の狙い>

詳細な健診の実施基準に該当する者のうち、実際に詳細健診を実施した人数を把握する。

## <分析内容>

- 2018年度の特定健診のデータより、詳細な健診項目（心電図検査・眼底検査・血清クレアチニン検査）の「実施基準内での実施人数」、「実施できる基準に該当する人数」を集計した。
- 貧血検査については、検査値の実施基準がないため、「実施人数」を集計した。

## <分析結果>

- 詳細健診の実施できる基準に該当する者のうち、データが報告されている割合は11～18%程度であった。
- 貧血検査のデータが報告されている人数は、全体の57%程度であった。 N = 29,484,887<sup>※1</sup>

	右記実施基準内での実施人数	実施できる基準に該当する人数		実施人数
心電図検査 <sup>※2</sup>	1,112,897(18.1%)	6,151,765	貧血検査(以下のいずれかを実施)	16,684,469(56.6%)
眼底検査	826,031(10.7%)	7,707,227	貧血検査(ヘマトクリット値)	15,988,289(54.2%)
血清クレアチニン検査	3,358,538(17.1%)	19,691,712	貧血検査(血色素量)	16,622,189(56.4%)
			貧血検査(赤血球数)	16,679,288(56.6%)

※1 分析対象は必須項目の欠損等を考慮していないため、2018年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況の特定健診の受診者数の数値とは一致しない。

※2 心電図検査の「実施できる基準に該当する人数」については、実施できる基準のうち、検査値(収縮期血圧、拡張期血圧)に関する基準に該当する人数を集計している。「自覚症状及び他覚症状の有無の検査において不整脈が疑われる者」については把握ができないため、集計には含まれていない。

(参考)

詳細な健診の項目	実施できる基準
貧血検査	貧血の既往歴を有する者又は視診等で貧血が疑われる者
心電図検査	当該年度の特定健康診査の結果等において、収縮期血圧140mmHg以上若しくは拡張期血圧90mmHg又は自覚症状及び他覚症状の有無の検査において不整脈が疑われる者
眼底検査	当該年度の特定健康診査の結果等において、血圧又は血糖が、次の基準に該当した者 血圧: 収縮期140mmHg以上又は拡張期90mmHg以上 血糖: 空腹時血糖値が <sup>§</sup> 126mg/dl以上、HbA1c(NGSP値)6.5%以上又は随時血糖値が <sup>§</sup> 126mg/dl以上
血清クレアチニン検査	当該年度の特定健康診査の結果等において、血圧又は血糖が、次の基準に該当した者 血圧: 収縮期130mmHg以上又は拡張期85mmHg以上 血糖: 空腹時血糖値が <sup>§</sup> 100mg/dl以上、HbA1c(NGSP値)5.6%以上又は随時血糖値が <sup>§</sup> 100mg/dl以上